



インクルーシブ保育 全ての子どもたちの保育保障

障がいのある子ども・障がいがない子ども
共に子どもたちの生活を中心とした保育へ

学校法人まゆみ学園理事長 古渡一秀

認定こども園まゆみ（福島県二本松市） ※児童発達支援「マールハウスまゆみ」を併設

1. **インクルーシブ保育の推進と専門職の確保** 施設設計の段階から海外の事例を取り入れるなど、先駆的な試みを行っている。施設内には児童発達支援「マールハウスまゆみ」が併設され、柔軟な保育を実践する姿勢が特徴的である。専門職の確保が全国的に困難である中、施設内の動線設計や子どもの生活動線に合わせたレイアウトを採用するなど、「心地よい保育」環境を最優先としている。この取り組みにより、職員や保護者も過ごしやすい空間が整備されている。

2. **児童発達支援と一体運営するための園舎設計** 児童発達支援と一体運営するために、園舎の動線を工夫し、子どもがストレスなく行き来できる設計がなされている。また、加配を「一人の子への専属」とせず、チーム保育全体でカバーする運用方針を採用していることが特徴的である。

3. **ユニバーサルな保育の強化** 「ユニバーサルな保育」を志向し、写真付きスケジュール表やシールによる手順管理を導入するなど、特性に関わらず全員が活用できる工夫を強化している。これらの工夫は、海外の保育の事例を参考に、日本の制度とのギャップを埋める試行錯誤の中で生まれている。さらに、保育者がリラックスすることで子どもに安心感を伝えるという理念が環境設計にも反映されており、保育の質向上に寄与している。

4. **柔軟なグループ編成と情報交換の密度** 特性のある子どもが他クラスに合流したり、年長児が下の子どもの世話をするなど、柔軟なグループ編成による多彩な相互作用が生まれている。また、児童発達支援スタッフとの情報交換が密であり、モニタリングや計画調整を日々実施している。これにより、子ども一人ひとりに対する細やかな支援が可能となっている。

5. **児童発達支援との共同運営と人材不足のジレンマ** 児童発達支援を併設し、個別支援計画を立案しながら日々のミーティングで微調整を行う運営スタイルを採用している。特に、児童発達支援と園の活動を自由に行き来できる体制が整っており、「抜きたい子は抜けてもいい」「戻ってきたければいつでもおいで」という柔軟な保育方針が特徴的である。

6. **自己効力感と育ち合いの意識の育成** 年長児が下の子どもを世話する経験や、特性のある子どもと混ざる時間が豊富にあることで、自己効力感や相互サポート意識が育まれている。



■設置までの経緯

保育室から飛び出す子、集団活動に参加したがる子、着替え・食事・排泄などに不器用さがある子など、同年齢で行う活動への参加が難しい園児は以前から見られたが、2011年3月の東日本大震災と原発事故の後、心理的に不安定な子、落ち着きがない子、クラスに馴染めない子など、様々な困り感のある子どもが増加した。また、子の発達に不安を感じる保護者、園児への具体的な保育及び支援方法がわからないといった保育教諭等の戸惑いも増えた。

様々な子どもの状況を踏まえ、こども園内で通常の教育・保育と児童発達支援を一体的に行い、多様な子どもの育ちを包摂し支える「インクルーシブ保育」を展開するため、「認定こども園まゆみ」の建て替えに伴い、新園舎内に児童発達支援事業を併設することになった。

これにより、「特性のある子どものための職員加配」ではなく、発達支援の専門職を置いて支援の専門性を高めつつ、専門スキルを園全体のために生かすことができるようになってきた。

特性のある子どもたちも、地域で成長し生活していくために必要な社会的スキルを身に付けることができるよう、専門職員が「遊び」を通じた保育と個別の療育を行っている。

事業所名“マール”とは「原石」のこと。「特性を持ちながらも、それを活かし、原石を磨きつつ自分らしく輝いて生きていけるように」との思いが込められている。



■特徴～認定こども園の中に併設

こども園と事業所の玄関を一つにして、多様な子どもが分け隔てなく交流できる環境を作った。玄関を入ると現れる多目的の交流ホールは、こども園、児童発達支援事業所、地域子育て支援センターが1ヶ所で交流できる結節点となっており、一体で活動を行うことができる。

■インクルーシブ保育

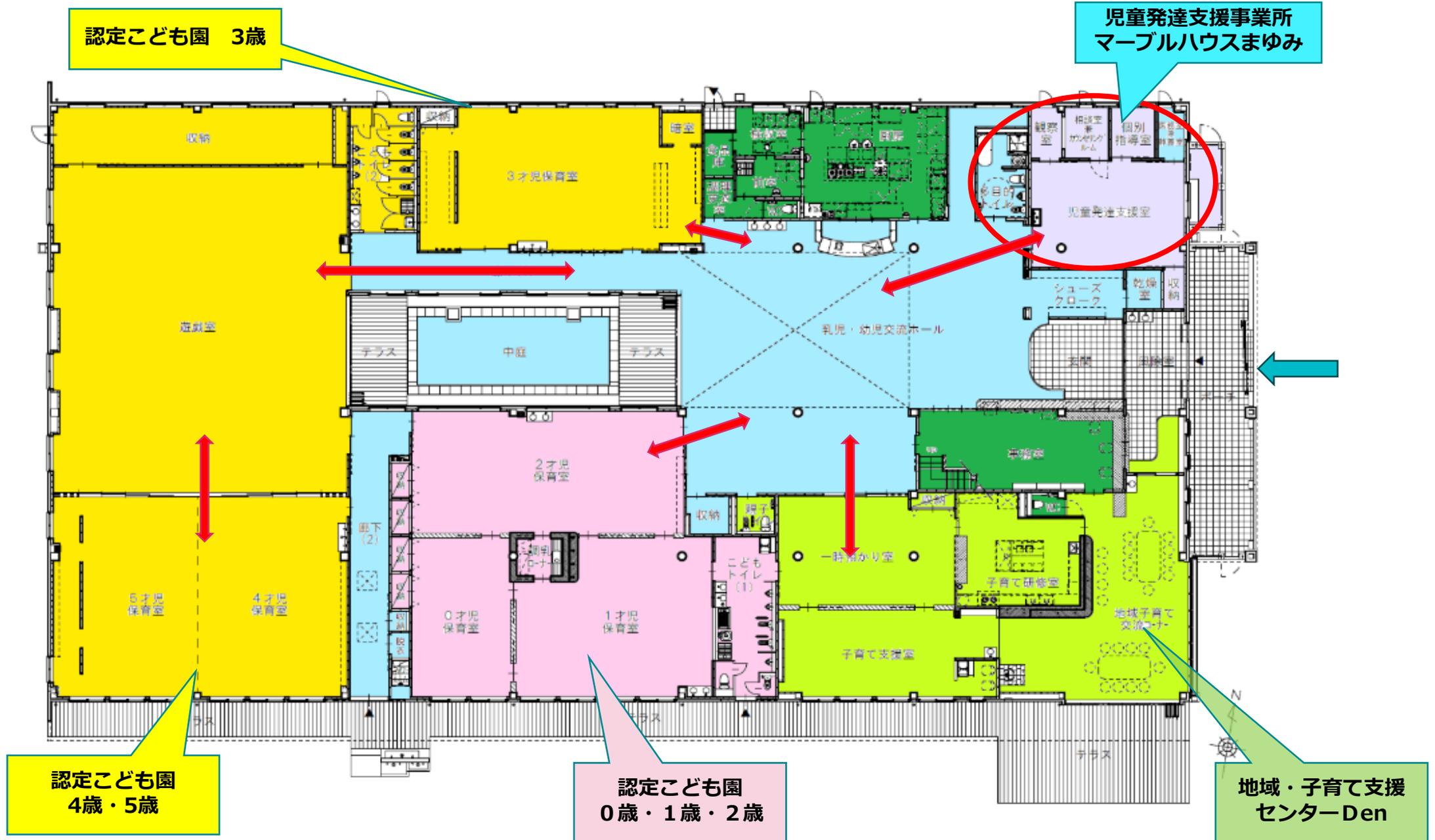
専門的支援が必要な子どもも、こども園で集団のかかわりを経験しながら、それぞれの力を発揮できるよう成長を目指している。療育の場が孤立した環境にならないように園の職員と多職種の連携により必要に応じた個別の支援や遊びを検討しつつ、特性のある子どもも受け止める「インクルーシブ保育」に努めている。集団の場にながらも、個々の特性に配慮された環境があることで自分の力を発揮することが出来る。また幼児教育の観点から特性のある子どもの卒園までに育ててほしい「10の姿」の目標を立てることにより、保育教諭と児童発達支援職員が連携し特性のある子どもの保育と生活を支える。

■併設のメリット ミーティング及びモニタリング会議

毎日のミーティングで園での生活・遊びの様子など様々な情報の交換を行う。児童発達支援事業所での過ごし方を伝えて情報を共有することで合理的配慮や具体的な支援方法について意見を出し合い、検討することができる。日々の保育ですぐに実践し、次のミーティングで実践後の様子を報告し対応するPDCAが出来る。



認定こども園まゆみ 地域子育て支援センターDen 児童発達支援事業所マーブルハウスまゆみ 平面図



認定こども園まゆみ 職員配置・園児数

幼保連携型認定こども園 認定こども園まゆみ 組織及び職員配置

こども園部		児童発達支援部		子育て支援センター部	
園長	1				
副園長	1	兼務 児童指導員		子育て支援センター長	1
主幹保育教諭	2	管理者 兼 児童発達支援 管理責任者	1		
リーダー保育教諭	2	作業療法士	1		
保育教諭	7	臨床心理士(非常勤職員)	1	保育教諭	1
子育て支援員	1			子育て支援員	1
看護師	1				
管理栄養士	1				
栄養士	1				
調理員	3				
事務職員	1	事務職員 兼 児童指導員	1		
用務員	1				
計	22人		4人		3人

認定こども園まゆみ 在籍数 児童発達支援利用児

	園児在籍数	マール利用児
0歳児	7	
1歳児	9	
2歳児	23	1
3歳児	25	2
4歳児	27	2
5歳児	29	4
計	120人	9人

児童発達支援マールハウス 各施設利用児

施設名	在籍数
認定こども園まゆみ	9
認定こども園まゆみぷらす	5
認定こども園子どもの館	1
企業主導型保育所 こどもの家	1
まゆみ学園外	3
計	19人

認定こども園まゆみにおけるディリープログラムと職員ミーティング

認定こども園まゆみ 3号・2号・1号ディリープログラム			保育教諭ディリー	地域・子育て支援センターDen	児童発達支援事業所 マーブルハウス			
7:00	早期預かり保育		職員勤務時間 9時間30分 実働時間 8時間 休憩時間 1時間30分 事務時間 30分	準備	準備			
7:15	1号早期預かり保育							
7:30	3号通常保育	1グループ 2号 異年齢保育						
7:45	職員ミーティング 本日の乳児・幼児の保育・給食・センター・児童発達・事務の最終確認							
8:00	2グループ 2号・1号異年齢保育		管理監督者の指示により保育・行事を踏まえて事務時間と休憩時間を確認 幼児部職員の事務時間・休憩時間	支援センターOP	送迎			
8:15	0歳おやつ							
8:30	1歳おやつ							
8:45	2歳おやつ							
9:00	午前の活動							
9:15	0歳昼食							
9:30	1歳昼食							
9:45	2歳昼食							
10:00	朝食は1・2グループ合同							
10:15	午睡							
10:30	年長クラス	年中クラス	乳児部職員の事務時間・休憩時間	支援センターOP	個別の療育			
10:45	年少クラス							
11:00								
11:15	乳児部・幼児部・センター・児童発達の代表者ミーティング							
11:30	2号 2時間休憩タイム		教材研究 事務時間・休憩時間	支援センターOP	面談 記録整理			
11:45	1号 随時降園							
12:00	おやつ							
12:15	異年齢保育							
12:30	1号 預かり保育							
12:45	降園準備							
13:00	明日の乳児部・幼児部・センター・児童発達・事務関係の予定表の提出							
13:15	随時降園					随時退勤	支援センターOP	面談 記録整理
13:30	随時降園							
13:45	随時降園							
14:00	18:30から19:30延長保育							
14:15								
14:30								
14:45								
15:00								
15:15								
15:30								
15:45								
16:00								
16:15								
16:30								
16:45								
17:00								
17:15								
17:30								
17:45								
18:00								
18:15								
18:30								
18:45								
19:00								
19:15								
19:30								

朝のミーティング



各部門代表ミーティング



児童発達支援事業マールハウスまゆみ 平面図

片側の壁がマジックミラーになっていて、個別の療育の様子の見学も可能。

作業療法士と個別のトレーニング・心理士による発達検査や個人面談を実施。防音室となっているため、その子の能力をより発揮できる。

気持ちを落ち着かせ、自分だけの時間を思い思いに過ごす。

体調が優れない時に休息する。



多目的トイレ



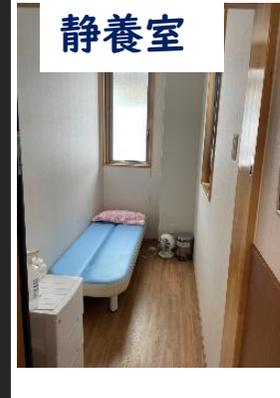
観察室



防音室



個別指導室



静養室

広いスペースに加え、手すりやおむつ替えベッド・シャワー室も設置。多様な人の利用が可能。

こども園・子育て支援センターへ自由に移動



指導訓練室



小さな集団の中で、のびのび活動。活動の目的に沿った形で使えるようなレイアウトになっていて、天井からは、大型遊具が吊り下げられている。

障がい児（特性のある子ども）その他の園児も、それぞれの力を発揮しながら共に居心地の良い保育生活を営む



集団保育においての 療育担当職員の支援



支援センターに来園した 親子と共に遊ぶ発達支援 利用児



こども園での環境を通して共に遊ぶ発達支援利用児



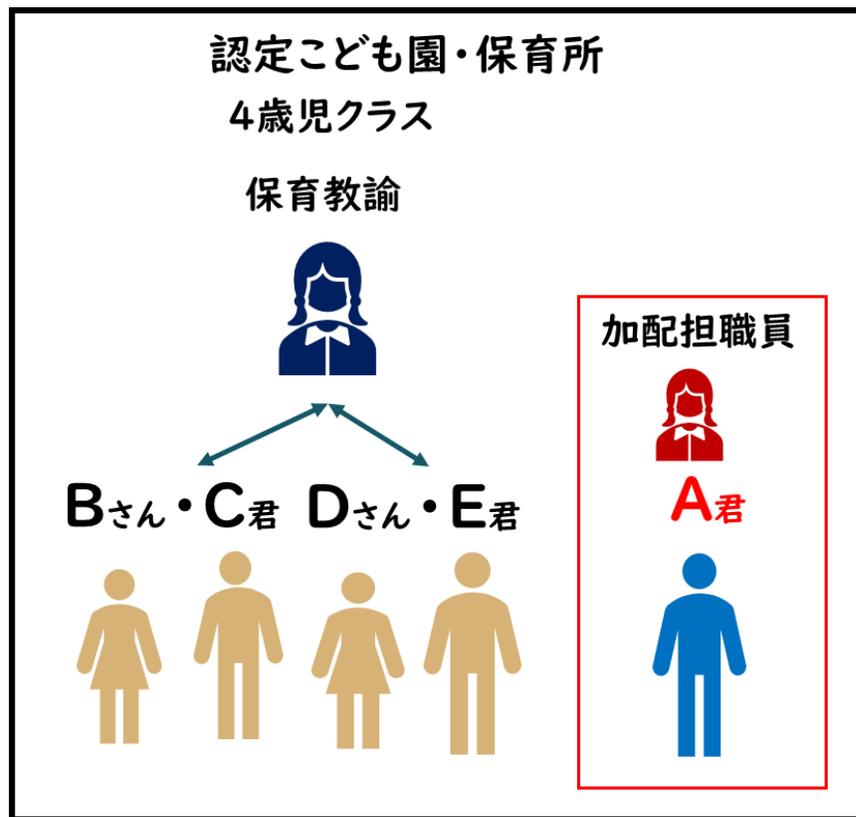
保護者懇談会や発達・障がいについての保護者と職員の勉強会 ペアレントトレーニング・療育整体研修会等



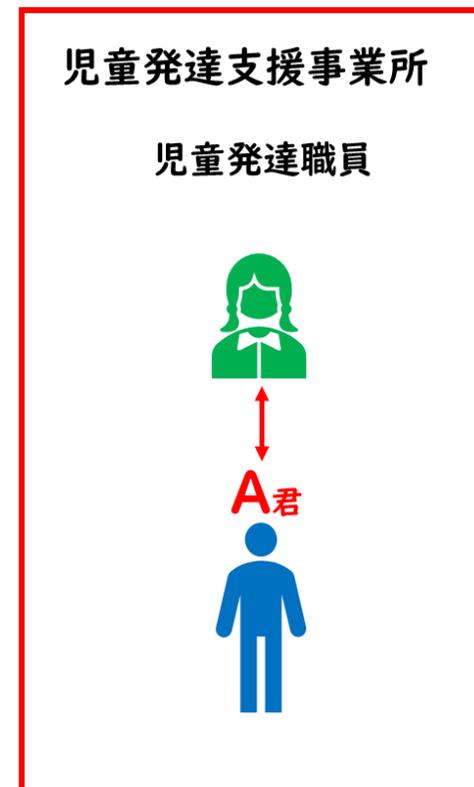
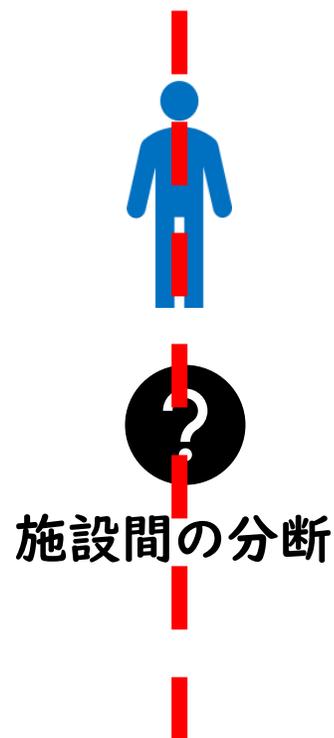
今までの就学前施設（認定こども園・保育所）と児童発達支援事業所との課題

認定こども園・保育所において、障がい児には、加配保育士を配置することで対応してきた。しかし、担当保育士の障がい児に対する理解・スキルにはかなりのばらつきがあり、障がい児（以下、「A君」という）だけの見守りになってしまい、クラス担任は、その対応に迷いながらのクラス運営をせざるおえないのが現状である。

また児童発達支援事業所に通所しているA君の療育の様子や支援の状況が、所属の園と十分に情報共有されないままとなっている。その状況下で、児童発達支援事業と所属の園の行き来は、A君にとって、生活の分断であり、安心した居場所づくりが難しい。障がい児に対する専門性と幼児教育・保育の専門性の機能が融合する必要がある。



A君の生活・育ちの分断



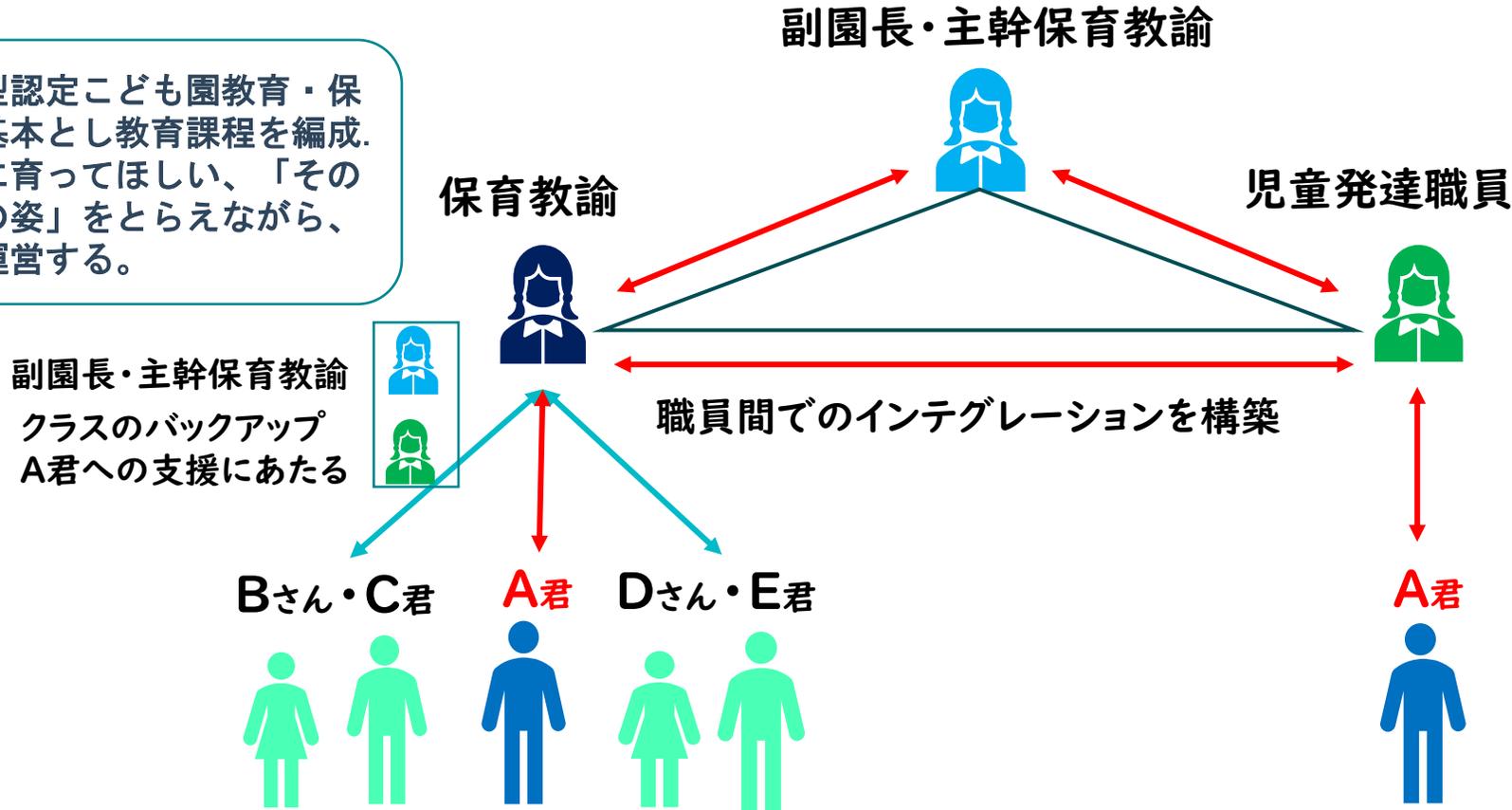
認定こども園まゆみの一体的・一貫的保育（インクルーシブ的な考え方）

A君は、4歳児・年中クラスに在籍個別の支援を必要としている。週に2日、こども園内に併設されている児童発達支援事業所にて療育を受け、それ以外の保育時間は、こども園4歳児クラスで過ごしている。

A君の個別支援計画を元に、こども園4歳児担任・児童発達支援の職員・副園長・主幹保育教諭で情報共有しながら、就学までに育てほしい“**A君**の「10の姿」”をとらえ、クラスにて様々な保育活動を実践。クラス運営は、担当保育教諭を中心に行うが、**A君**の支援に、児童発達支援の職員・副園長・主幹保育教諭がバックアップしていく。また、障がいの有無に関わらず（**A君**からE君）こども園の一体的な環境の中で一人一人の主体的な保育活動を展開する。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領を基本とし教育課程を編成。就学までに育てほしい、「その子の10の姿」をとらえながら、クラスを運営する。

個別支援計画を元に、その子の総合的な支援方法や保育の場における合理的配慮を三者で協議する。



まゆみ学園が創造するインクルーシブ保育「孤立から共感の社会へ」

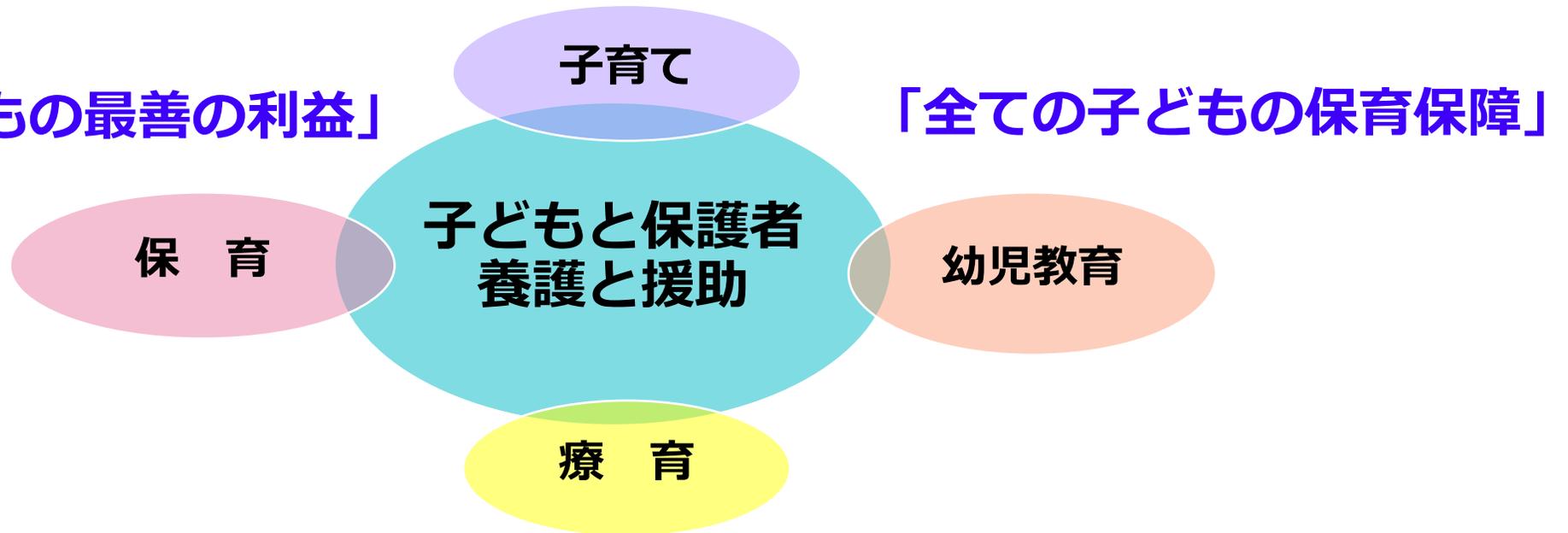
「認定こども園まゆみ」は、地域の子どもと保護者のために包括的に一体的・一貫的に対応する新たな認定こども園として、3つのキーワードを基本として運営

インテグレーション

インタラクション

インクルージョン

「全ての子どもの最善の利益」



「インクルーシブ保育」 「障がいのある子も無い子も共に学び、共に育つこと」ができること、最初から分けずに包みこもうという概念。障がいや病気（あるいは他の事情）をもつ子どもでも幼児教育・保育から排除されることなく共に育ち学びあえる**子どもの権利**として保障するものとする。